キャッシュレス決済で使えるポイントが

上限5,000円分もらえる

マイナンバーカードで マイナポイント

家族４人が２万円ずつチャージした場合

5,000ポイント×４人＝**20,000円分のポイント**に！

マイナポイントとは？

国では、マイナンバーカードの取得促進やキャッシュレス決済の普及を目的に「マイナポイント」事業を行います。

マイナンバーカードを取得し、キャッシュレス決済でチャージや買い物をした際に、１人当たり最大5,000円（２万円の25%）相当のマイナポイントが付与されます。

マイナポイントをもらうためには

1　マイナンバーカードを取得します

マイナンバーカードの取得方法は7ページで紹介しています。

2　マイナポイントを予約します

❶マイナポイントアプリをインストールします。
❷アプリの指示に従って、マイナンバーカードを読み取ります。
❸マイナンバーカードの申請時か受取時に設定した４桁の暗証番号を入力します。

3　マイナポイントを申し込みます

❶マイナポイント申し込みページに、マイナンバーカードでログインします。
❷キャッシュレス決済サービスを選択します。
　申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスは変更できません。

4　マイナポイントを取得します

❶キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をします。期限は３年３月31日。
❷２万円のチャージか買い物で、上限5,000円分のマイナポイントが付与されます。

よくある質問Q

Q マイナポイントはどこで使えるの？
A 選択したキャッシュレス決済サービスに対応している店で使えます。

Q マイナンバーカードは買い物の際に必要なの？
A 買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

Q マイナポイントを申し込む際に、なりすましはされないの？
A マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

Q 何を買ったのか、国に監視されない？
A 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

身分証明書になります

顔写真付きの公的な身分証明書として利用可能です。運転免許証の返納後も金融機関での口座開設やパスポートの発給などさまざまな場面で活用できます。

健康保険証として利用できるようになります

令和３年３月から順次始まる予定です。マイナンバーカードを使えば、就職や転職、退職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずに受診できるようになります。

マイナポイント以外にも

メリットがあった！

持っていると
こんなに便利です

マイナンバーカードを申請しよう

マイナンバーカードは以下の４つの方法で申請が可能です。

その中で最も多くの人が
利用しているスマートフォンの
申請を紹介します

スマートフォンの場合

❶ スマートフォンで顔写真を撮影

❷ スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る

❸ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録

❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して完了

おおむね１カ月で市から「交付通知書（はがき）」が届きます。

記載されている必要書類を用意して、交付通知書に記載された場所（市役所市民課、西根総合支所、安代総合支所のいずれか）で受け取ってください。

平日の日中、取りに来られない人は

毎週水曜日の窓口延長で受け取ることが可能です。ただし、システムへの登録の都合上、午後６時半までに受け付けしてください。

交付通知書に記載された場所が、西根総合支所または安代総合支所の人は、マイナンバーカードを市役所まで移動しなければならないため、前日までに電話予約が必要です。

マイナンバーカード特設コーナー

マイナンバーカードの申請、マイナポイントの申し込みのサポートを行うコーナーを開設しています。

■**開設時間**　午前９時半から午後４時半まで
※開庁時のこれ以外の時間は市民課で対応しています。

■**場所**　市役所本庁舎１階総合案内隣

問い合わせ

市役所の問い合わせ先

マイナポイントに関すること
▶企画財政課秘書政策係（☎・内線1213）

マイナンバーカードの取得などに関すること
▶市民課戸籍住民係（☎・内線1061）

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178（無料）

平日／午前９時半から午後８時まで
土日祝日／午前９時半から午後５時半まで（ただし、年末年始を除く）